

総務委員会

令和2年2月27日（木）

午前10時50分～午後2時11分

議会第1会議室

【出席委員】松永幹哉委員長、村岡 卓副委員長、西岡真一委員、白倉和子委員、
久米勝博委員、松永憲明委員、中山重俊委員、福井章司委員、
平原嘉徳委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・議会事務局
- ・選挙管理委員会 中村選挙管理委員会事務局長
- ・総務部 池田総務部長
- ・企画調整部 武藤企画調整部長
- ・市民生活部 眞崎市民生活部長
- ・地域振興部 古賀地域振興部長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○松永幹哉委員長

これより総務委員会を開催いたします。

初めに、本委員会の審査日程をお諮りします。

お手元の審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議がないようですので、この審査日程どおり審査を行います。

なお、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出ください。

それでは、日程に基づき付託議案の審査を行いますので、関係のない職員は退室していただいで結構です。

◎関係職員以外退席

○松永幹哉委員長

それでは、議会事務局、選挙管理委員会に関する議案の審査を行います。

第10号議案について議案の説明を求めます。

◎第10号議案 令和元年度佐賀市一般会計補正予算（第7号） 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑ある方は挙手をお願いします。

○松永憲明委員

総務部2の資料、裏面の早期退職だとか自己都合の退職というのが増えてきたということでもありますけれども、何か理由等分かるのがありますか。

○大野人事課長

増えてきたというよりも、当初予算では早期退職とか自己都合退職のほうは見込んでいなくて、定年退職のみで当初予算を計上していたということです。

今回、理由でございますけれども、本当に職員のいろんな都合で——都合といいますか、様々な理由でありまして、転職をされるとか、家庭の都合であるとか、体調面とかいうことで、本当にいろいろ様々な理由というふうになっております。以上でございます。

○松永憲明委員

その中で、特に体調面、そこが一番気になるところなんですけれども、それは増えてきている傾向にあるのかどうか、分かりますか。

○大野人事課長

体調面だけを理由として増えているということはないかと思えます。ほぼ大体同じぐらいで、1人、2人というところかなというふうに考えております。

○松永幹哉委員長

ほかにありませんか。

○福井委員

今のに関連しますけど、当初では見込めないけれども、大体最終的にこういう2月の補正になってくると、大体、今回でいうと70%ぐらいのアップですよ。例年、大体それぐらいの人数の割合になっているのかどうか。ちょっと二、三年、お示しただければ。

○大野人事課長

ここ二、三年、早期退職の人数もほぼ変わらない。ここ二、三年でいえば、早期退職は平成28年から6名、6名、8名、7名という形になっております。自己都合も、年度によって若干の差はありますが、おおむね9名、5名、10名、8名というぐらいの感じでなっております。

○松永幹哉委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑がなければ、以上で議会事務局、選挙管理委員会に関する議案の質疑を終わります。

執行部は退室していただいて結構です。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

続きまして、総務部に関する議案の審査を行います。

まず、第10号議案の歳入と地方債補正について執行部に説明を求めます。

◎第10号議案 令和元年度佐賀市一般会計補正予算（第7号）中、歳入、地方債補正 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

○久米勝博委員

21ページの営農再開・草勢樹勢回復等の補助事業、これは農家の皆さんに配付というか、補助ができるのは、いつぐらいになるとですかね。

○大久保財政課長

補助交付のタイミングということでしょうか。

対象者につきましては、JAのほうでも既に当たって出てきたものを予算化しておりますので、予算が通れば、早急に支出の手続きは行っていけるというふうに考えております。以上でございます。

発言を修正いたします。

これは補助内容が2種類ございまして、営農再開のほうは稲とか大豆の種を配るものになっていまして、そのタイミングが令和2年5月頃、稲の田植の時期ということになりますので、これはちょっと繰り越して補助金のほうを支出していくことになります。

もう一つの早勢樹勢回復、これは被害を受けて、少し弱った野菜ですとか、露地ミカンの薬剤、肥料等を購入する補助となりますので、この分については早急に対応できるんじゃないかなというふうに考えております。以上でございます。

○白倉委員

先ほどの説明で、JAが取りまとめているというようなことをちょっと言われましたけれども、この補助金を受けるに当たっての対象の範囲ですね。例えば、JAの加入のところだけが絞られるのかとか、その辺はどんなふうに申請のときはなっていますでしょうかね。

○大久保財政課長

具体的な部分は、財政課ではそこまではちょっと分からないので、申し訳ございませんが、答弁は……

（発言する者あり）

稲につきましては、要望件数をJAのほうで取りまとめをしていただいたということで、そういったことでの回答でございます。

○松永憲明委員

11ページのプレミアム付商品券の事業費補助についてなんですけども、これは決算見込みで1億4,275万円の減額ということの御説明でありましたけれども、こういうふうに大きく減額になった理由とといいますか、決算は、それは分かるんですけども、何かそこら辺の理由を把握されているのかどうか、分かればお願いします。

○大久保財政課長

財政課で把握しておりますのは、申請件数が全体の45%程度にとどまったということでの決算見込みでございまして、なぜそこでとどまってしまったかという要因分析までは把握はしておりません。申し訳ございません。

○松永幹哉委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑はないようですので、次に、第10号議案の歳出と繰越明許費補正について執行部に説明を求めます。

◎第10号議案 令和元年度佐賀市一般会計補正予算(第7号)中、歳出、繰越明許費補正説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑ある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑がなければ、第10号議案の質疑を終わります。

次に、第46号議案について執行部に説明を求めます。

◎第46号議案 令和元年度佐賀市一般会計補正予算(第8号) 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑ある方は。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑がなければ、以上で総務部に関する議案の質疑を終わります。

執行部は退室していただいて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

続きまして、企画調整部、佐賀駅周辺整備構想推進室に関する議案の審査を行います。

まず、第10号議案について執行部に説明を求めます。

◎第10号議案 令和元年度佐賀市一般会計補正予算(第7号) 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑ある方は挙手を

お願いします。

○松永憲明委員

2つあるんですけども、まず、企画調整部3の資料、別資料が配付されましたけれども、一番下の2月補正のところなんですけれども、331万5,000円は分かったんですけども、下の備品購入費のところの140万5,000円、これはどこに書いてあるんですか。こっちの資料8の議案書のほうはどこにあるんですか。

○武富企画政策課長

すみません。説明しておりませんでした。

先ほどの資料8の40、41ページのほうを御覧いただきまして、その真ん中あたりになりますけれども、節の欄の18節備品購入費でございますけれども、こちらのほうに140万円程度お願いしている部分でございます。

すみません。再度ですけれども、41ページの節、各節の区分と金額がございますけれども、下から3つ目に備品購入費という節がございます。そちらのほうでお願いしている部分でございます。

○松永憲明委員

次に、プレミアム付商品券の申請が佐賀市は45.20%で県内の中でも多くて、九州の中でも多かったということなんですけれども、半分にも満たないような状況になっているわけですね。周知徹底もいろいろあったでしょうけれども、半分にも満たないような状況の理由ということはどういうのがあったのか、そこら辺の把握はされていますか。

○企画政策課プレミアム付商品券事業推進室長

これはお客様からいただいた声でございますけれども、これまで平成26年から29年度の臨時福祉給付金等は現金支給であったと。それが今回は商品券を購入するという制度に変わりました、一番多く聞かれた声としましては、非課税の方がまた商品券を購入して使わないといけないのか、要するに現金の手持ちがないよと。また、一旦購入して、それをまた——できれば現金支給のほうがいいという御意見は多々いただいております。こういったところが今回申請率の低下につながったんじゃないかと考えられます。

○白倉委員

関連なんですけれども、先ほども言われたみたいに、佐賀市は他市と比べていいほうだからいいじゃないかという見方もあるんですけども、でも、全体的に見たら半分なんです。それで、ちょっとお尋ねしたいのが、いただいた4番の資料の5番目のところに非課税世帯と子育て世帯というのがそれぞれ載っていますよね。これは2万円分まで買えることになっていたと思うんですが、それぞれの申請割合というのは分かりますか。45というのは全体で45ということなので、今言われたのでは、やっぱり非課税のところはなかなかきつかったらうなというふうな部分だったんですけど、ちょっと教えてください。

○企画政策課プレミアム付商品券事業推進室長

今回、この商品券を買える対象者が主に2つに大きく分かれております。このうち、ここに書いてあります子育て世帯、こちらの方々は申請手続を必要とせずに佐賀市のほうから一方的に引換券を送らせていただいております。なので、対象者全員に引換券が届いていることとなります。

これに対しまして非課税世帯の方につきましては、一度申請していただいて、これを審査した後に資格に該当する方に引換券を発行しておりますので、こちらは申請率という形で出しております。

○白倉委員

ごめんなさい。ちょっとのみ込めないところが、全員に引換券が——そうなんですよね、たしか子育て世帯への、乳幼児0歳から2歳ですか、その時点で。そこは全員引換券が送られるというのは、はがきか何かで、引換券というのはどういう意味なんですか。ごめんなさい。

○企画政策課プレミアム付商品券事業推進室長

今回、商品券を販売会場であります郵便局で買う際に引換券というものを提示して購入することになっているんですけども、その引換券自体を10月及び11月頃に、3歳半未満児のお子様の属する世帯の世帯主様に直接郵便でお送りしております。

○白倉委員

それは理解できるんですけども、それは単なる引換券ですよ。実際に引き換えられたかどうかというところの把握はどうなっているんですかということです。

○企画政策課プレミアム付商品券事業推進室長

今回それがどれぐらい売れたか、どれぐらい引き換えられたかにつきましては、これは担当部署の内閣府のほうから通知があったんですけども、その把握までについては特段必要としていないと、そういったところでもし何かコンピューターシステム、もしくは通し番号等を使った把握をするためにかかった経費があれば、これは補助の対象としないという通知がありましたので、ちょっとそこはできていないところでございます。

○白倉委員

そうしましたら、資料4の5番に書いてある子育て世帯6,680というのは、世帯数として100%ということですか。そう理解したらいいわけですね。

○企画政策課プレミアム付商品券事業推進室長

子育て世帯に関しましては、これは住民票のほうを確認したところで、あまねく対象者全員にお送りしております。

○白倉委員

そしたら、この申請率の45.20というのは、先ほどその1つ前の答弁からしてどこから割り出してくるわけですか。申請率の45.20という部分。

○企画政策課プレミアム付商品券事業推進室長

先ほど来説明しておりますとおり、非課税世帯、それから子育て世帯という部分は段階がそれぞれ変わってまいります。先ほど言いました45.2%は、まず非課税世帯に対して申請書をお送りして、そのうち引換券の申込みをされたという部分が45.2%と。ですので、申請書の申請という行為がありませんけれども、子育て世帯の方には全員にお送りしていると。それを換えられた部分については、内訳がちょっと分かりかねますということになります。

○村岡副委員長

このプレミアム付商品券については、今回は対象者が限定されるということで、以前までの誰でも購入できるという部分とは違いますので、先ほどの説明も対象者としては分かりづらい部分があったかと思うんですけども、要するに、逆に対象者が絞られている分、そこをピンポイントに訴えかける手だてというのがしっかりできていれば、この数字ももう少し上がったんじゃないかなというふうに感じるんですけども、何か特別、対象者が絞られているということでの手だてはされましたか。

○企画政策課プレミアム付商品券事業推進室長

今回、非課税者の方につきましては、税務セクションのほうの協力を仰ぎまして、令和元年度住民税が非課税の方、その方に名前等を刷り込んだプレプリントの申請書を直接お送りしております。

ただ、実際に7月の下旬頃に申請書を送って、10月ぐらいになってもまだ申請率が3割に満たないぐらいの非常に低調な状態でごございました。その頃に国のほうも申請率の低迷を憂慮いたしまして、未申請者に対する申請書の再発送についても補助を出すよというお話になりまして、そこで佐賀市のほうも10月末に未申請者の方にもう一度、再発行という形で申請書をお送りしましたところ、そこで、やっぱり2週間で3,000人くらいがぱっと申請が来たりとかして、それで今回、県内ではまあまあの申請率になったんじゃないかと思っております。

○松永幹哉委員長

ほかにありませんか。

○西岡真一委員

コミュニティバスに戻ってほしいんですけども、これは仕様変更で緑ナンバーということで、ちょっと運転士の確保というのが少し心配になってきたわけですけども、事業者との間でそういう場合、要するに確保できません、運行できませんという事態がもしかしたら想定されはしないかと思っておりますけれども、そういう場合の契約ですね、やっぱり事業者の責に帰さざる事由ということになるのかどうなのか、その辺のリスク管理というのはどうなっているのかをちょっとお示してください。

○武富企画政策課長

企画調整部の3の資料を御覧いただきたいと思います。

まず、私どものほうとしましては、そういったことがないようにということで運行が可能かどうかということ、1番に書いておりますけれども、市交通局をはじめ、いろんなバス会社とお話をさせていただきました。

その中で、こういったルートで、こういった時間帯で、こういった形で運行していきますということのお話をした上で、今回、御承知と思っておりますけれども、ロイヤル観光のほうでこの事業を、その事業者が実施主体として行うというような形でさせていただいております。

先ほど申し上げましたとおり、運転士の確保が可能ということでの申入れをいただいておりますので、そちらのほうについては事業者のほうでの確保をお願いしたいと思いますし、もし仮にそれが難しくなってきた場合にはまた協議させていただきたいというふうに思っています。

○松永幹哉委員長

ほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑がなければ、以上で企画調整部、佐賀駅周辺整備構想推進室に関する議案の質疑を終わります。

執行部は退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

それでは、残りの分を午後に回したいと思いますので、ただいまより休憩を取りたいと思います。

再開を1時20分から、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、休憩いたします。

◎午後0時14分～午後1時20分 休憩

○松永幹哉委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

市民生活部に関する議案の審査を行います。

第10号議案について執行部に説明を求めます。

◎第10号議案 令和元年度佐賀市一般会計補正予算（第7号） 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明に対して委員の皆様からの質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もなければ、以上で市民生活部に関する議案の質疑を終わります。

執行部は退席されて結構です。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

続きまして、地域振興部に関する議案の審査を行います。

第10号議案について執行部に説明を求めます。

◎第10号議案 令和元年度佐賀市一般会計補正予算（第7号） 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けします。質疑ある方。

○松永憲明委員

今の富士しゃくなげ湖のボート・カヌー競技施設の整備事業なんですけども、用地取得が遅れたというその理由は何ですか。

○稲富スポーツ振興課長

御説明したとおり、用地取得する前に事業認定を取得するんですけれども、事業認定が12月末ぐらいにやっと完了いたしまして、その後、税務署との協議をしまして、現在、1月に入ってから用地取得の交渉をしているところです。これにつきましても、3月末をめどに完了するように今急いでいるところではございます。

○松永憲明委員

取得する場所は決まっておったと思うんですよね。ちょうどカーブのところの山を全部、取得するということだったと思うんですけれども、ですから、それは初めから分かっていることだから、手続がそれだけかかるということであるならば、同時進行はできなかったんですか。

○稲富スポーツ振興課長

地権者の方が事業に協力されていないということじゃなくて、事前にお話しして、御協力の旨を聞いた上で、ただ事業認定に時間がかかった、その事業認定も取得に係る税務協議、税金がかからないようなことで交渉に進めたいということで、その時間を要したためです。全然地権者の方と協議していなかったわけでもないし、地権者の方が協力的でないということは全くありませんので、そこの辺は御理解をお願いしたいと思います。

○松永憲明委員

ということは、用地取得が遅れたというのが直接的な原因ではないというふうに思うんですけれども。

○稲富スポーツ振興課長

すみません。私の説明の仕方が悪かったのかもしれないんですけど、要は事業認定に時間を要して、そして今現在、用地取得をしているけれども、ちょっと遅れているという意味がありました。私の説明がちょっと悪かったようで、すみません。

○福井委員

109ページの競技スポーツ推進のところ、キャンセルが相次いでいますけど、それぞ

れどういう理由だったのか、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

○稲富スポーツ振興課長

この競技会の予算を立てるときの段階では、カナダのチームも事前のキャンプを張るだろうということで、県を通してお話が 있었습니다。ニュージーランドとかフィンランドのほうもそのような感じで来るという予定はあったんですけど、やはりチーム、もしくは選手のコンディションづくりという中で、キャンセルというか、ちょっと今回見合わせますというようなことであって、こちらに来ることができなかったというところがございます。

○福井委員

県のスポーツ振興あたりということになると、例えば、フィジーなんかのときの話とかニュージーランドについても、結構裏を取りながらやってきていた経緯があって、それと協議しながら、3つのチームまでキャンセルになったというのはちょっと、何か押さえがないのか何なのか、そこで予算まで組んでやるということについて、何かそこら辺の対応をちょっと。

○稲富スポーツ振興課長

カナダ代表チームについては、2年前ですか、12月頃、視察にお見えになりました。そのときは、複数の候補地を選定されていて、佐賀でもやる可能性があるとおっしゃってありましたけれども、ほかの候補地を選ばれたということで、実施に至っておりません。

それから、ニュージーランドとフィンランドについては、2020年に1回、一発勝負で合宿に来るのはリスクがあるので、事前にお試しということで来る可能性がありますよというお話はありましたが、その段階でも確定ではなかったと。ほかの大会との兼ね合いで今回は合宿を見合わせるというお話をいただきまして、実施に至っておりません。

○福井委員

ニュージーランド、フィンランドは、今ちょっと聞いていて、もともとあやふやな感じだったのかなと思うんだけど、カナダに関しては、やっぱりてんびんにかけられているなという感じがするんですよ。やっぱりそれがきちんと押さえ切れていないというのは、それだけ魅力がないというか、交渉力がないのか知らんけど、そういう点はやっぱりもうちょっと原課としても把握して、やる以上は、予算まで組んでやっているんだからきちんと対応すべきだと思いますよ。その辺の何か自覚が足りないのかな、そんな感じがするけど、どうですか。

○稲富スポーツ振興課長

先ほどのカナダについては、練習施設については申し分ないということでお話しは聞いていたんですけれども、宿泊施設のところで、十分足るところじゃないと。特にラグビー選手は大きいもんですから、部屋の広さとか、ベットサイズとかいうところもあって、ほかの自治体のところを優先されたようです。

○福井委員

いや、それは理由は分かるんだよね。分かるというか、理由は今聞いてそうなんだけど、明らかに佐賀は劣っているわけでしょう。やる以上はその辺のこともちゃんときちんと総括をして、どうすべきかということについて皆さん考えていかないと、こうでした、こうでしただけで、全く魅力のない施設もそのまま、また来年も同じようなことが起こらないようにしていただきたい。

○稲富スポーツ振興課長

今後、今までも県とは緊密に連携を取りながらやっていたんですけども、相手国、または相手チームの要望等をきちんと受けて、そして、その対応ができるような感じで県と連携を取りながら、話をしながら、きちんと把握しながら進めていきたいと思えます。

○福井委員

分かりました。本当その辺はしっかりと対応してくださいよ。

それともう一点、定住促進のことで、先ほどちょっと言われた定期券購入の部分で、継続が46件で新規が58件という話だったんだけど、これは残が出ているというのは、要するに見込みが外れているということになるわけでしょう。ちょっとその確認。

○地域政策課副課長兼地域政策係長

当初予算積算時には、継続が70件、新規が55件で見込んでおりました。実際、継続は46件、新規が58件の見込みで減額補正をしているんですけども、継続の方で、丸々1年継続で36か月終わられる方と、例えば、3か月で36か月間を終わられるという方がいらっしゃる関係とかもありまして、結果として、この金額の減額補正をお願いしているところです。

○福井委員

だから、新規が予定よりもがくっと下がったということですね。新規自体がね。

○地域政策課副課長兼地域政策係長

新規の申込者については、予算積算時、当初予算のときは55件で見込んでおまして、今、今年度の見込みとしましては58件、3件多くなっております。

○福井委員

つまり、継続は下がったということですね。継続が下がった理由は何ですか。

○地域振興課副課長

36か月間が最長の期限なんですけれども、その前に退職されたとか、あと佐賀市外に転出されたというケースもあったものと思います。あとは対象の月数によって、積算時は9か月ということで積算していたんですけども、実際9か月より短い方が多かったというところで、減額になったところがございます。

○福井委員

ということは、逆に言えば積算自体が甘かったということですか。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

予算を組むときは、想定される場所をちょっと全額というか、持っておきたい部分もありまして、あと、アンケートを取りましたら75%程度が今も佐賀に住んでおられるということで、その残りの25%の人たちが減額の理由の一因になっているかと思います。

○福井委員

あんまりこう言うとなんかあれなんですけど、期待を持つのもいいんだけどね、最終的にはそれは減額すればいいじゃないかということかもしれないけど、やっぱりその辺はあんまりないほうがいいだろうと。やっぱり政策自体の目標を達成するためのことですから、できれば逆に付加されるぐらいのこの考え方でいく必要があると思うので、ぜひその辺の姿勢を貫いていただきたいと思います。言っている意味は分かるね。言っている意味は分かりますかということ。

目標とされた以上は、それに向かって、ちゃんときちんと数字を出していただきたいと。確かに余分の数字を目標に持つのも分かるんだけど、77ぐらいのところは46というのはちょっと下がり過ぎだなと思いますから、その辺のことはちょっと指摘しておきます。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

その辺を含めて事業を運営していきたいと思います。

○古賀地域振興部長

補足ですけれども、先ほどのオリンピックの事前キャンプの誘致にしてもそうですけれども、我々はやっぱり一番高いところに目標を置いて事業を進めますし、予算もそういうふうにしたいと思っております。

ただ、通勤手当の部分もちろんそうですけれども、全員が4月からスタートされて、1年分を予算化するというふうにしておりましてけれども、やっぱり途中から来られる方があって、12か月分を丸々お一人に助成するところがどうしても減ってしまったもんですから、これはちょっと実績を見て、もう少し精査していきたいというふうに思っております。

福井委員が言われたとおり、そういうふうな助成については、もう少し精査をすると。それと、オリンピックの事前キャンプみたいに、よそとの競争もありますけれども、それについてはやっぱり一番高いところを目指して、予算もそうですけれども、事業を進めていきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

○中山委員

同じところの辺の施設ですね、スポーツ施設費の109ページの原材料費5,330万円ですけれども、富士山村広場改修事業ということで、視察したところだと思うんですが、人工芝を。これはどうなったんですか。そこまで生えなかったのか、それともどうだったのか。残り何か。

○稲富スポーツ振興課長

人工芝を今回購入したことの残額ということで説明して、今から3月、人工芝を張る予定でございます。それによって事業完了するところでございます。

○古賀地域振興部長

補足ですけれども、原材料費で人工芝を入札しました。その入札率が59%程度だったので、その入札残がこれぐらい出たということでございます。

○白倉委員

47ページが一番上の市民活動応援事業なんですけれども、これで減額の260万円ですか、出ているんですが、令和元年度というのは、ちょっとあれを見てみたら、大体が280万円か300万円ぐらいで事業費自体、交付額が収まっていますよね。それとほぼ同じ金額が不用額で出たということは、これはどういう理由ですかね。応募数が少なかったのか、辞退されたところがあったのか、その辺も含めてお願いします。

○北御門協働推進課長

これは通称チカラット事業になりますけれども、平成29年度に制度を見直しまして、カラット部門とちかっと部門の2部門での事業になったんですが、カラット部門は2年までの継続しか認めていなかったために、3年目となった令和元年度の事業が非常に少なかったということです。

カラット部門で継続して申請できなかった19団体の事業の令和元年度の実態なんですけど、各団体にアンケートやヒアリングを実施したところ、ほかの助成金を獲得して事業を実施した団体が5団体、規模を縮小して実施した団体が1団体、自己資金のみで実施した団体が11団体、事業を休止した団体が2団体となっております。

令和2年度は、また元に戻りますといいますか、3年目、1回休んで、申請できる団体が増えるというところになります。

○白倉委員

とすると、令和元年度の補正の後、これでちかっと部門が何件、カラット部門が何件という件数を教えていただきたいのと、それと、私もちょっと認識不足だったんですが、カラット部門に関しては2年継続事業だから、2年目を申請しなかったところは、今言ってみたいに、ほかの事業を取ってされているところもあると。2年継続で申請されなかったところはですね、そういうことですよ。それは違うんですか。事業の趣旨としては、そうやって独立していろんなことをされるというのは、それは一番望ましいことなんですけど、ちょっとそこのところをごめんなさい、分かりにくかったので、2年継続で取れるということは、2年目は……

(「3年目がない」と呼ぶ者あり)

3年目がないでしょう。そしたら、また新たに募集なんかはしないんですか。ちょっとその辺が分からないんですね。かぶるようにはしていかないわけですか。

○北御門協働推進課長

まず、1点目の御質問、ちかっと部門とカラット部門の令和元年度の申請件数につきましては、ちかっと部門が9事業、カラット部門が7事業、金額まで申し上げたほうがよろしいですかね。

(発言する者あり)

ちかっと部門9事業の77万7,002円、それから、カラット部門が7事業の195万7,172円、合計の16事業273万4,174円となっております。

2つ目の御質問、説明がちょっと分かりにくかったかもしれません。申し訳ございません。

2年継続までカラット部門は申請できます。3年に1回は休んでいただくような制度となっております。ですので、どこかで、3年のうち1度は申請できない年があるということで、最初制度をつくり変えたときには、お休みいただく年をばらしたいという思いがこちらとしてはございましたけれども、やはり団体としては、補助制度はいつもらえなくなるかも分からないとか、継続してできるところまではやってみたいという団体が非常に多うございましたので、結果として、平成29、30年度の2か年はかなり多い団体の申請があって、3年目にはがたっとカラット事業の申請が減った。その減った件数が19事業ございましたということです。

○白倉委員

分かりました。そしたら、不用額があまりにちょっと減額が多かったものですから、事業費と同じぐらいあれですから、その理由は分かりましたが、そういうことがあり得るということは、同じことがまた繰り返されることもあり得るわけですね。ですから、いろんな団体の意見も聞かれつつ、もう少し工夫を、これだけ不用額を出すのはもったいないなという気もせんでもないので、その辺の検討をよろしく願いしておきます。

○北御門協働推進課長

今おっしゃってくださったようなことは、私どもも課題と捉えております。ですので、チカラット事業については、令和2年度に見直しを行いたいと考えております。以上です。

○松永幹哉委員長

ほかに。

○村岡副委員長

ちょっと確認なんですけども、109ページの富士山村広場改修工事で、先ほど人工芝の入札の減で5,300万円出ているんですけど、金額が大きいじゃないですか。前回、議会的时候に視察でグラウンドを見学させていただいて、グラウンドそのものというよりも、ほかにいろいろ必要な施設というか、設備が必要なんじゃないかなというところが見てとれて、これがスポーツ施設の整備事業債で起こされていますので、例えば、これは丸のまま減額で減らすにとどまらず、何か使えるものを検討したりはされなかったのかというところをちょっとお聞かせください。

○稲富スポーツ振興課長

この入札残において別のところに、例えば、日よけとかいうふうなことまで検討しましたけれども、事業がこの年度中にまず終わらなくてはいけないという補助金等の縛りがありましたので、それがちょっとまず、年度中には終わらなかったということでちょっと断念しております。

それとあと、運用の中で必要な部分をきちんと整理した上で、今後、計画したいというふうにも考えましたので、今回は全額落として、今後、その様子を見ながら、整備したいというふうに考えているところでございます。

○村岡副委員長

そしたら、当然必要は感じていただけているとは思いますが、様々な設備を充実させることをですね。なので、前向きに検討していただくんですけども、こちらとしてはやっぱり一気に五千何百万円戻してしまうのは物すごくもったいなかったんじゃないのかなというふうに思いましたので、小さいものでも、1つでも2つでも購入とか設備とかできるものが本当になかったんですか。

○古賀地域振興部長

前回、委員会のほうから御指摘いただいたのは、ひさしが必要じゃないかというのと、ちょっとけがとか病気したとき、応急処置ができるようなところがあったほうがいいじゃないかというところをいただきまして、それは検討しますということでお答えしておりました。

検討した結果、ひさしについては、ちょっと金額が2,000万円とか3,000万円とかいう見積りが出たので、それが適正かどうかというのをちょっと見たいと。それは鉄骨造の金額でございました。それで、木質で造ったらどうなるかと、そういうのもちょっと検討してみたいということで、今、そういう見積りも取ったところでございます。

ただ、ひさしの必要性というのは我々も感じておりますので、その代わりに代替措置としては、簡易テントを購入いたしまして、今トイレがあるところに、その横に倉庫もありますので、そこに収納するというのと、ほかにも使い勝手がよくなるようなヨド物置みたいなのを1つ購入して、それでいろんなことに対応したいと。倉庫という使い方だけでなく、そういうふうな使い方を仮にしておきたいと。

そして、日よけ等精査ができて、あと利用者の数とかも把握した上で、どれぐらいの規模が必要かというのを整理した上で、もう一回議会に御相談しようというふうに思っているところでございます。

○松永幹哉委員長

ほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、以上で地域振興部に関する議案の質疑を終わります。

執行部は退席されて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

それでは、委員の皆様にお諮りします。付託議案の審査に関して現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、付託された議案の審査を終了し、休憩なしでこのまま採決に移りたいと思いますけども、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、まずお伺いします。当委員会に付託された議案について反対意見はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

反対意見がないようでございますので、当委員会に付託された第10号及び第46号議案について一括して簡易採決したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことで、そのように採決を行います。

お諮りします。当委員会に付託された第10号及び第46号議案について、可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、第10号及び第46号議案について、可決すべきものと決定しました。

以上で当委員会の採決を終了いたしました。

次に、本会議の委員長報告についてはいかがいたしましょうか。

(発言する者あり)

その中で、執行部には指摘しておりますので、特に拾い上げるような項目はなかったんじゃないかなど。

○白倉委員

ここは討議みたいな感じで自由にいいんですね。

○松永幹哉委員長

はい。

○白倉委員

私も最終的には正副委員長にお任せしますが、福井章司委員が質問された合宿のキャンセルの部分ですね、あれは質問者としてはどんなですかね。

○福井委員

ちょっといじったということにはなるんでしょうけど、大体私が議長しているときに、

県のスポーツ振興とやったときは非常に綿密にやって、積み重ね積み重ねてやってきたんだけど、考えてみたら、相当な経費を投入しているわけですよ。今回はそうじゃなくて、ちょっと声かけてみて、手探りしたら何とかよさそうだったということになったけど、そこでバランスを取られて、最終的に宿泊施設で落とされているから、やっぱりその辺はちょっと軽過ぎたかなという気はしますけど、報告まではどうかな。あとはお任せしたいと思っていますけどという感じです。

(「正副委員長に一任してよかろう」と呼ぶ者あり)

一任します。

○松永幹哉委員長

そしたら、一任ということで検討いたします。

ここで委員の皆様にお諮りします。総務委員会の採決は終了いたしました。ほかの委員会でも予算議案が修正可決された場合、それに伴って総務委員会に付託されている第13款予備費の修正が生じてくる場合がございます。このような場合、改めて皆様に集まっていたくことなく、自動的に予備費を修正する運用ということで御了解いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしということで、そのように取り扱います。ただし、予備費以外の修正が必要となる場合には再度、総務委員会を開催する場合がありますので、よろしくお願ひします。

それから、当初予算の連合審査の開催についてですが、一般会計の当初予算の歳入全款の審査については当委員会付託となりますが、議会運営委員会を通じてお知らせがっているとおり、審査については3月13日の本会議散会后、4常任委員会での連合審査会で行う予定となっております。連合審査会は各常任委員会での開催についてお諮りする必要があるため、3月13日金曜日、本会議散会后、第1会議室で委員会を開催し、連合審査会の開催と委員会審査日程を決定していただいた後、連合審査会という段取りになりますので、よろしくお願ひします。

それでは、先進地視察の日程と視察先等について協議をしておきたいと思ひます。

日程、視察先については、5月11日から13日と5月18日から20日、いずれも月曜から水曜ですね。11から13日、それから、その次の週の18から20日のどちらかぐらいではないかというふうに、例年の行程ではですね。ですから、何か皆さん先約があったり……

(発言する者あり)

そしたら、18日がちょっと都合では午後の出発になるか、場所によっては西岡委員が後発で、5月18日から20日で2泊3日ですね。

それから、視察先の希望があれば、3月6日ぐらいまでに私か副委員長まで連絡をお願ひしたいと思ひます。

(発言する者あり)

場所じゃなくて、目的から決めていただきたいというふうに思います。いろんな方面から検討して、視察先があれば連絡をお願いします。

それでは、ほかに何もなければ、以上で総務委員会を終了いたします。お疲れさまでした。